

広報あつま

2019年 4月号
平成31年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-7 町長施政方針、教育長教育行政執行方針
- 8-9 平成31年度予算
- 10 平成31年第1回町議会定例会
- 11 被災者支援情報
- 12-19 お知らせ
- 20-21 3月のあつま
- 22 地域おこし協力隊
- 23 厚高インフォメーション/まちのアイドル
- 24 消防職員採用資格試験
厚真産ハスカップフェア参加者募集
- 25 町職員の人事異動
- 26 臨時職員募集
- 27 健康情報
- 28 保健の掲示板
- 29 子育て支援センター
- 30-31 情報ひろば

今月の表紙 COVER



3月6日、地震により営業再開が難しい事業者の再開拠点として共同仮設店舗を整備し、入居者向けの内覧会を行いました。
3月11日から共同仮設店舗で営業を再開した整体院では、営業再開を待ちわびたお客さんでにぎわっています。

※総行政第95号により、平成31年4月30日まで、町が作成する文書に元号を用いて改元日以降の年を表示する場合は「平成」を用いています。

ひとのうごき

平成31年3月31日現在 ()内は前月比

人口 4,559人 (-22)
男 2,276人 女 2,283人

世帯数 2,142世帯 (-5)

平成31年度

執行方針

3月11日に行われた第1回町議会定例会で宮坂町長は平成31年度の施政方針、遠藤教育長は教育行政執行方針を述べました。
昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震の復旧・復興についてや町政運営の基本姿勢やまちづくりの取り組み方針など主な内容を紹介します。

施政方針 (要約) 災害に強くしなやかな まちづくり



厚真町長
みやさか しょういち なるう
宮坂 尚市郎

平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興について

▼公共土木施設等の復旧
町が管理する道路、河川、橋梁などの公共土木施設で補助災害復旧事業査定額は、町道106カ所、河川42カ所、橋梁2カ所、公園5カ所で99億5千万円となりました。
町道については、新町富里線や幌

里本線などの幹線道路や通学路・生活道路を優先に復旧を進めてまいります。また、橋梁は、通行止めとなっている豊丘新橋、河川では、チケツペ川やハビウ川など河道閉塞や狭窄カ所を優先し、復旧を進めてまいります。町道、河川および橋梁の復旧はいずれも2021年3月の完了を見込んでいます。また、北海道が管理する道道や河川の復旧についても、同時期の完了を予定しています。
砂防事業については、日高幌内川、東和川、チケツペ川、チカエツプ川の4河川において、国直轄の緊急砂防事業が昨年度に引き続き継続して実施されます。吉野・富里地区の砂防・急傾斜地崩落対策工事は、北海道が実施主体となり本年度中に完了する予定です。日高幌内川上流の天然ダム湖については、埋め立てによる湖の解消と山腹の滑動崩落防止を目的とした北海道施行の河川災害復旧事業が採択されましたので、下流域の安全がより高まるものと期待しています。
富里浄水場については、2020年下期の供用開始をめざしてまいり

ます。下水道施設については、厚真浄化センターをはじめ4カ所で5億円と計画しており、本年度中の本復旧を予定しています。

▼農林水産業関連施設の復旧

完成間近にして被災した厚幌導水路の復旧工事は、国において重点的に進められるとともに、計画区域内の暫定水源の確保も本年の営農に支障がないように確保される見込みとなつていきます。完成は当初計画から大幅に延長されますが、できるだけ早期に復旧されるよう災害復旧事業の円滑な実施を強く国に求めてまいります。

土砂の流入などにより被害を受けた農地154.7ヘクタール、農業施設69カ所の復旧については、北海道と厚真町および厚真町土地改良区の施行により2020年3月の完了をめざして進めてまいります。一部の被災箇所においては、関連事業などとの調整により施工時期が遅れることも想定しています。
本年の営農再開と経営再建に向けて、引き続き農業者が行う機械や施

設整備に対し支援してまいります。ハスカップについては、生産者および関係機関により設立された厚真町果樹産地協議会が主体となり、国の果樹産地再生支援事業を活用し、苗木の補植など樹園地の復旧を促進し、産地の再生を図ってまいります。
エゾシカ侵入防止柵の復旧については、春からの植え付けや移植時期までに侵入防止柵が設置できるよう、鳥獣被害防止対策事業により資材の導入を支援するとともに、地域住民による設置作業の負担軽減を図るため、関係機関と連携し、労務支援を講じてまいります。

▼森林・林業の復旧

森林・林業については、林道施設災害復旧事業により林道3路線で査定額12億円と見積もられており、林道等復旧整備事業なども活用しながら2022年3月までに完了する見込みです。
治山事業については、北海道が実施主体となりますが、山腹崩壊45カ所、道有林の林道1路線の復旧を同時期までに完了させる計画であると

伺っています。

▼水産業の災害復旧

地震により大きな被害を受けた浜厚真漁港の揚場は、国の直轄事業により本年中の復旧が見込まれております。

▼住まいの再建

被害を受けた住宅の再建については、国の被災者生活再建支援制度、災害救助法による住宅の応急修理制度、全国から寄せられた義援金など、さまざまな支援制度のほかに、町独自の支援として、住宅基礎の傾斜修復にかかる費用の一部を助成する住宅復旧支援事業補助金や住宅を新築・購入するための融資に対する利子助成、被災者生活再建支援制度を受けられない半壊以下の住宅修繕費補助などを昨年度に引き続き実施し、住宅の改修・再建を支援してまいります。

また、住宅を再建することが困難な被災者の住まいの確保に向けた取組として、災害公営住宅建設に必要な実施設計を実施してまいります。

今回の地震では斜面崩壊などによる住宅の被害が多かったことから、がけ地近接危険等住宅移転事業により住宅の移転を支援するとともに、移転先となる宅地整備やさまざまな宅地改良・住宅再建手法について、被災者の意向調査などをもとに早急に検討してまいります。

宅地堆積土砂については、撤去する土砂の量は21万立方メートルで、事業費

分まで延長し、被保険者の負担の軽減を実施してまいります。

みのり豊かなあつまをめざして

▼農業農村の振興

本町農業の持続的発展のため、引き続き、担い手対策として、農業後継者や新規参入者への支援、担い手研修農場における地域おこし協力隊・農業支援員の増員を図るとともに、農業機械のICT化や新技術導入支援など経営革新に資する取組も進めてまいります。

道宮ほ場整備事業については、継続地区の豊共第1、豊共第2、幌内富里および1区下流の各地区で整備工事、1区上流地区では実施計画に着手し、合計5地区の事業実施を予定しています。また、幌内沢地区ならびに上鹿沼第1地区については、引き続き、地元や関係機関との調整に取り組み早期の採択に向けて調整を図ってまいります。

▼林業の振興

北海道が事務局を務める「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」の議論を踏まえ、被災した森林への対応を整理し、北海道と連携しながら、森林再生と林業の振興に必要な対策を積極的に講じてまいります。

▼野生鳥獣対策

エゾシカ侵入防止柵が大きな被害を受けたことにより懸念される、農

は15億円と見積もっています。土砂流入により甚大な被害を受けた吉野・富里地区の撤去作業は北海道に代行を委託し、その他の地区は町が撤去作業を行います。全ての撤去作業を来年度末までに完了する予定です。

地盤の陥没や亀裂などの被害を受けた公社分譲地については、ボーリング調査の範囲を拡大し、分譲地全域で詳細な地盤調査を実施し、地質の状態や変状を起こした原因について特定するとともに、調査結果に基づき滑動崩落などの被害を防止するために必要な対策工事を実施してまいります。

▼厚真町復旧・復興計画の策定

地震による被災箇所の復旧、そして被災地域や本町の復興に当たっては、町民、行政、関係者が共通の認識のもと総力をあげて取り組まなければなりません。そのために必要な復旧・復興の基本的な考え方、取り組むべき施策や具体的な取組を網羅した厚真町復旧・復興計画の策定に着手してまいります。

本計画は、緊急性や優先度に応じて数次にわたる改定を想定しており、本年度は災害復旧事業計画の共有や住まいの再建に関する施策の構築を最優先し、土地利用計画、震災遺構の整備計画、地域再生や分野別施策などの具体化に取り組んでまいります。次年度においては総合計画を検証しながら復興施策を明らかにしてまいります。

▼商工業の振興

新規事業立ち上げや経営拡大など経営改善のための調査研究や特産品開発、各種支援事業を実施してまいります。また、商工会と連携し、国や北海道の支援制度の活用を図り、商工業の復興を加速してまいります。

▼企業誘致と雇用機会の確保

震災後、企業からの復興支援の申出が多くありました。これらの企業とのつながりを生かし、企業誘致に取り組んでまいります。

▼観光・交流のまちづくりの推進

震災後、調査・研究機関や旅行者などからの注目度が高まり、本町への来訪者が増加することが予想されます。今後は、町と観光協会が連携し、被災された町民の皆さまに十分配慮しながら、本町の観光・交流事業の新たな展開を推進してまいります。また、震災後、本町に対しさまざまな形でご支援をくださった方々が、今後も関係人口として、復興を応援していただけるよう、丁寧な対応に努めてまいります。

快適に暮らせるあつまをめざして

▼北海道胆振東部地震の教訓

このたびの震災での対応などについて、記録を整理し有識者を交えての検証を行い、今後の大規模自然災害への教訓として生かしていかなければならないと考えています。また、史実として語り継ぎ、風化させない取組も必要であり、あわせて本町の地域防災計画や業務継続計画などの見直しを進めてまいります。

人が輝くあつまをめざして

▼生涯教育の充実

学校教育では、本年度、大きな被害を受けた厚真中央小学校の水泳プールや厚真中学校のグラウンドおよび野球場を復旧するとともに、老朽化が著しい上厚真小学校の水泳プールを移転・新築し、環境整備を進めてまいります。

また、被災した子どもたちの心のケアについては、各関係機関と連携してスクールカウンセラーによる巡回相談や専門家による心のサポート授業などを継続的に実施してまいります。

北海道厚真高等学校は、新たに学校給食センターの給食を提供してまいります。

社会教育では、厚真中央小学校隣接地に建設している厚真地区放課後児童クラブの運営拠点となる新たな専用施設の供用を本年度、開始します。また、専用施設周辺の自然環境を生かした手作りの遊び場「冒険の

▼道路・河川の整備

河川については、融雪期、出水期における被害の拡大を防止するため、早急な復旧工事の実施と適正な維持管理に努めてまいります。

▼厚幌ダム建設事業

厚幌ダム建設事業については、本体工事が完了し、本年度は震災の影響で遅れていたダム周辺の施設の整備が行われます。また、地震により崩壊した土砂の撤去、谷止工および法面の整備については、災害復旧工事により実施され、完了は2021年度を予定しています。

厚幌ダムは観光資源としても大きな期待が寄せられていますので、今後も関係機関と協議を重ねながら環境整備に取り組んでまいります。

▼環境保全の推進

地震の影響による枯渇や汚染した飲用井戸の対策については、安全・安心な飲用水などの安定的な確保を図るため、住民が行う未給水区域における給水施設の整備を支援してまいります。

▼移住・定住の促進

本町の移住・定住推進などの地方創生の取組は着実に成果として表れており、昨年は、地震の影響により大幅な人口流出が懸念されましたが、本町の人口は5年連続の社会増となりました。本年度は子育て支援住宅を、新たに上厚真地区に5棟建設します。

社」づくりを地域住民の参画を得ながら進めてまいります。

健やかで安心なあつまをめざして

▼高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実

被災した高齢者の支援については、厚真町社会福祉協議会が配置する生活支援相談員との連携のもと、被災した高齢者の不安を取り除き、安心して暮らすことができるよう、支援体制を構築してまいります。

また、北海道厚真福祉社会が運営する特別養護老人ホーム「豊厚園」と障害者支援施設「厚真リハビリセンター」についても、大規模に被災したことから、法人が行う当該施設の再建を支援し、全ての町民の皆さまが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けることができる環境整備に努めてまいります。

▼保健・医療の充実

特に応急仮設住宅に入居されている方を中心に、健康・食生活などに対する不安、災害によるPTSDなど心のケアが非常に重要となりますので、個別支援が必要な方に対しては、地域包括支援センターをはじめ各関係機関と連携し支援を強化してまいります。

▼国民健康保険事業

地震発生後から実施している一部負担金の減免の期間を本年8月受診

▼建築・住宅

近年の公営住宅の入居率や住宅不足の状況を勘案して民間共同住宅の建設および改修に対し費用の一部を助成し、優良賃貸住宅の確保に努めてまいります。また、建物の適切な維持管理に関する情報提供や利活用の支援など、総合的な空き家対策を推進してまいります。

▼簡易水道・公共下水道

簡易水道については、被災した水道施設の早期復旧と計画的な配水管の耐震化、老朽管対策を実施し飲料水の安定供給に努めてまいります。

▼防災対策

今回の震災を教訓に、防災・減災知識のさらなる普及推進に取り組んでまいります。また、引き続き、地区防災力の強化を図ってまいります。

災害対策機能が充実した防災拠点施設については、住民の安全・安心確保の要として大変重要でありますので、厳しい財政状況ではありますが、庁舎および周辺施設整備を早急に再検討してまいります。

また、震災の影響を勘案し、タイムラインを本格運用する必要があると考えており、関係機関との連携を強化し、適時適切に避難情報を提供してまいりますので、町民の皆さまには命を守ることを最優先にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

みんなで支えるあつまをめぐって

▼住民自治の推進

安心して暮らせる地域社会を実現するため、自治会活動を引き続き支援してまいります。

このたびの地震では全町民が被災者となりました。防災情報や生活再建に向けた支援制度などの情報が町民に確実に伝わるよう、各種媒体を活用し、わかりやすく迅速な情報提供に努めてまいります。
また、復旧・復興計画の策定過程

教育行政執行方針
(要約)

ふるさとを愛し未来に向かってたくましく生きる人材の育成をめざして



厚真町教育委員会教育長

えん どう ひで あき 遠藤 秀明

においてさまざまな形で住民参画の機会を設け、住民と行政の協働による復興まちづくりを推進してまいります。

▼行財政運営の健全化

地震による災害復旧・復興事業に対応する国・道の支援を最大限有効に活用し、本町の復旧・復興事業を速やかに実行できるよう財政運営にあたります。

しかしながら、歳入では、震災の影響などによる事業費が多額におよぶことからその地方負担額は増大し、

昨年9月に発生した北海道胆振東部地震は、本町のこれまでの歩みを一変させる多大な被害をもたらした。学校教育、社会教育の領域に同じくも同様に影響を受けました。震災直後の混乱の中、特に各学校において教職員が直ちに児童生徒の安全確認を行い、その後も、避難所や家庭訪問をはじめ、学校においても児童生徒に寄り添い、向き合うなど、児童生徒の安全・安心の確保に努めていただいております。

教育委員会では震災後、児童生徒の心のケアを最優先することを各字校長に伝え、各学校では管理職をはじめ、教職員が連携し、日々、教育活動を展開しております。

震災からの早期の復旧と創造的な復興をめざす本町にとって、本年度は着実に一歩を踏み出す大切な年であります。

努めてまいります。

また、児童会や生徒会による「いじめ防止集会」や「あいさつ運動」など、子どもたちの自主的な取組を支えるとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図って、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。

▼質の高い教育を支える教育環境の確保

小・中学校間の連携・接続の推進については、これまでの特色ある教育課程を生かし、本町の子どもたちの知・徳・体のバランスの取れた成長をさらに推進していくための手段として、本年度から新たに小中一貫教育を導入いたします。英語教育、コミュニケーション力の育成を軸に、「ふるさと」をキーワードに位置付け、義務教育9年間で目指す子どもたちの姿を小学校、中学校はもちろんのこと、保護者、地域の皆さんが共有し、系統的なカリキュラムの編成や地域による学びの支援などに結びつけるために、関係者の皆さんと協議・検討し、小中一貫教育の有効な推進に向けた組織のあり方や取組などを確立してまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを進めてまいります。

教育環境の整備では、震災により被害のあった厚真中央小学校の水泳プールや厚真中学校グラウンド等の

町債発行の累増により地方債残高の増加も事実となっております。

歳出では、災害復旧事業をはじめ、国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業などの大型事業の償還が順次発生し、今後もより一層厳しい財政運営が予想されるため、災害復旧・復興を着実に進めるためにも、経常事業と消費的経費のコスト削減と効率的な行政運営に努めてまいります。

本年度は、生活再建と復旧への取り組みを加速させ、災害に強くしなやかなまちづくりに向けた復興への

学校教育

▼子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

本年度も、厚真町学力向上推進委員会を中心に児童生徒の学びの成長経過の分析を継続実施し、各学校における学校改善プランの実践と検証を通して、児童生徒の可能性を伸ばす学習・指導の改善や児童生徒の学習意欲の向上に努めてまいります。また、児童生徒に社会的・職業的自立に向けた資質や能力を育てるた

災害復旧工事を行うほか、昨年度設計等を終えた上厚真小学校の水泳プールについては、本年度、移転・新築いたします。

北海道厚真高等学校の教育支援については、本年度は、厚真高等学校からの学校給食の提供についての要請もあり、現在、同校と協議・調整を行っており、早期の提供をめざします。今後も地域との連携、地域の特色を生かした教育活動が展開できよう、厚真高等学校や厚真高等学校教育振興会と連携して、生徒の確保につながる魅力と特色ある高校づくりを支援してまいります。

社会教育

▼社会全体の教育力の向上

教育の出発点でもある家庭の教育力の向上については、電子メディアとのかわりに焦点化し、子どもたちが発達段階に応じた自己コントロール力を身に付け、望ましい生活習慣が定着できるように、昨年度に引き続き「厚真町アウトメディア運動」を展開いたします。

子どもたちの居場所の充実では、子育て世代の働き方が多様化する中、子どもたちが放課後等に安全・安心かつ健全に過ごす場の重要性が高まっており、本年度は厚真地区、厚真地区のクラブの単位数を増やし、待機児童ゼロの維持と受け入れ体制の充実を図ります。さらに、放課後

一歩を踏み出す復旧・復興元年でもあります。

私たちは、先人の志を引継ぎ、フロンティア・スピリッツを発揮し、新しい希望・目標を掲げ、これからの厚真を切り拓いていかなければなりません。復旧・復興の道のりは長く険しいものでありますが、町民の皆さまとともに山積する課題に積極果敢に取り組んでまいります。

め、地域との連携・協働を進め、可能な限り本物を実感できる機会を増やすなど、地域の産業や働くことについて学びキャリア教育を支援してまいります。

▼英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成

本年3月での文部科学省の教育課程特別校の指定の終了に伴い、本年度からは小中一貫教育制度を活用して、英語教育活動をさらに推進してまいります。

教育委員会では、本年度も厚真町英語教育推進委員会を中心に、多様なコミュニケーション機会の確保と

子ども教室活動との連携を深めて、子どもたちの居場所と多様な経験や体験、異学年交流の充実に努めてまいります。

建設を進めておりました厚真放課後児童クラブの新たな専用施設については本年度、供用開始いたします。また、専用施設周辺の自然環境の下で五感をフルに活用し、豊かな体験を積み重ね、子どもたちがふるさとを心に刻み、成長する場のひとつとなる「冒険の杜」づくりを本年度も地域住民が参画する仕組みの中で、実践を含むプロセスを大切にしながら進めてまいります。

▼郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

文化財の活用については、震災により旧軽舞小学校の展示物が散乱するなどの被害がありました。その後の整理作業がおおむね終了したことから、郷土資料や埋蔵文化財の公開展示を再開し、歴史や文化の継承に努めてまいります。

埋蔵文化財発掘事業は、震災により一部調査が完了していない1区上流地区道営ほ場整備事業に伴う発掘調査を早期に完了させるとともに、出土資料の整理作業を行います。文化財の保存と活用を図る施設の整備については、町民の皆さんの視点を交えながら計画の具体化を進めてまいります。